

令和8年度公認全国形審判員講習・審査会開催要項

1. 期 日 : 令和8年7月4日(土)～5日(日)
★新規(B級)及び更新者は、7月4日(土)のみ
★A級は、7月4日(土)～5日(日)の2日間
*日程に変更が生じた場合は都度全空連ホームページにてお知らせいたします。
2. 会 場 : 日本空手道会館
〒135-8538 東京都江東区辰巳1-1-20 Tel:03-5534-1951
交通案内 : 東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分
3. 対 象 者 (1) 全国形審判員新規(B級)受審者(次の条件を満たす者)
①全国形審判員養成講習会受講者
②公認6段位以上(推薦段位は除く)
③満36歳以上(審査日当日の満年齢)
④全国組手審判員有資格者
⑤地区形A級審判員有資格者
⑥(公財)日本スポーツ協会公認コーチ3以上の有資格者
※有効期限切れは不可
- (2) 全国形審判A級受審者(次の条件を満たす者)
①全国形審判員養成講習会受講者
②全国形審判員有資格者
③(公財)日本スポーツ協会公認コーチ3以上の有資格者
※有効期限切れは不可
- (3) 全国形審判員更新受講者(次に該当する者)
①現在の有効期限が、2028年3月31日の者
②現在の有効期限が、2027年3月31日の者
③現在の有効期限が、2026年3月31日の者 要:復活手数料(10,000円)
- ※ 2025年度日本スポーツ協会公認空手道コーチ3養成講習会修了者についても、受審をお認めします。受審申込時にコーチ3養成講習会専門科目修了証の写しを提出してください。
4. 受講・審査料 (1) 新規(B級受審者) 25,500円
(内訳: 受審料 25,000円 + 事務費 500円)
- (2) A級受審者 25,500円
(内訳: 受審料 25,000円 + 事務費 500円)
- (3) 更新者(県連更新含む) 43,500円 ※資格審査員 38,500円
(内訳: 受講・更新料 35,000円 + 県連更新 8,000円(資格審査員3,000円)+ 事務費 500円)
- (4) 更新兼A級受審者(県連更新含む) 43,500円 ※資格審査員 38,500円
(内訳: 受講・更新料 35,000円 + 県連更新 8,000円(資格審査員3,000円)+ 事務費 500円)
- (5) 保留者 1科目の場合 7,500円
(内訳: 不合格科目×7,000円 + 事務費 500円)
- (6) 更新兼保留者 1科目の場合 50,500円 ※資格審査員 45,500円
(内訳: 受講・更新料 35,000円 + 不合格科目×7,000円
+ 県連更新 8,000円(資格審査員3,000円) + 事務費 500円)

※最新の保留通知(写し)を申込時に提出すること

◆資格復活者が(2)～(6)を申込み際は、上記金額にプラス10,000円となります

◆中止の場合を除き、一度納入された受講・審査料は返金いたしません

5. 日程 別紙参照
6. 講習・審査内容
- (1) 新規受審者…………… 規定講習、学科試験、第1・2指定形実技講習、実技試験(評価実技試験・形実技試験)
 - (2) A級受審者…………… 実技試験(得意形評価実技試験・形実技試験)
 - (3) 更新者…………… 規定講習、第1・2指定形実技講習及び実技評価実技試験
※評価実技試験は新規受審者対象であるが、更新者も評価し参考として答案を提出すること。
- ① 学科試験
全日本空手道連盟ホームページにて公開されている学科試験問題より50問出題された試験問題を50分で実施します。なお、学科試験はマークシート方式にて実施いたしますので鉛筆・消しゴムを持参すること。
 - ② 形審判実技試験
 - ア 第1指定形の評価試験……………8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める。
 - イ 第2指定形の評価試験……………8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める。
 - ウ 得意形の評価試験……………8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める。
 - ③ 指定形実技試験
第2指定形を4つ演武する
A級……………「クルルンファ」「カンクウショウ」「ニーパイポ」「クーシャンク」
新規(B級)……………「セーサン」「エンピ」「マツムラローハイ」「ニーセーシー」
7. 申込手続
- (1) 申込書と、受講料の振込控(貼付禁止)のコピーをお送りください。
(申込先) 〒651-0056 神戸市中央区熊内町5-9-19 KIC内
兵庫県空手道連盟 事務局 宛
Tel:078-891-6651 Fax:078-242-0701
E-Mail:info@hyokuren.jp
(振込先) 郵便口座 00960-3-330069 兵庫県空手道連盟
【事業番号】 〇〇〇-260704
☆ 受講料は、郵便振込用紙の通信欄に【事業番号】を記入して上記の口座に振り込んでください。
(〇〇〇は、評議員・会員番号。【事業番号】の記入で、明細記入は不要です。)
8. 申込期限 令和8年6月23日(火) 必着
9. 携帯品 空手衣、競技規定、筆記用具、空手道手帳(お持ちの方のみ)、鉛筆・消しゴム
*携帯品に変更が生じた場合は都度全空連ホームページにてお知らせいたします。
10. 服装 審判員の服装
11. その他 日程・注意事項に変更があった場合は、全空連ホームページ等にてお知らせいたします。

令和8年度公認全国形審判員講習・審査会日程

第1日目：令和8年7月4日（土）

B級新規/B級更新 B級更新兼A級新規/B級更新兼A級保留		A級新規/A級更新	
会場	8:30		
受付	8:30～9:00		
開会式	9:00～9:10		
第1指定形評価実技講習	9:10～9:40		
第1指定形評価実技試験	9:50～10:20		
休憩	10:20～10:30		
第2指定形評価実技講習	10:30～11:10		
第2指定形評価実技試験	11:10～11:40		
昼食	11:40～12:40	受付	12:10～12:30
		役員・審査員紹介	12:35～12:40
規程講習	12:40～13:10	規程講習	12:40～13:10
得意形評価実技講習 (更新者のみ)	13:20～14:00	得意形評価実技講習	13:20～14:00
学科試験（新規のみ）	13:20～14:10		
得意形評価実技試験 (更新者のみ)	14:00～14:30	得意形評価実技試験	14:00～14:30
実技試験（新規のみ）	14:40～18:30		

第2日目：令和8年7月5日（日）

B級新規・B級更新 A級更新	A級新規	
審査・受講なし	開場	8:30
	受付	8:30～8:50
	実技審査 ※1	9:00～

※1 申込者数が多数の場合は昼食をはさみ午後も実施する。

※都合により時程の変更もありますので御了承ください。

・保留者は該当する科目のみ受審になります。（実技は最後のグループを予定しております）

ご自身が該当する科目に間に合う時間に受付を済ませてください。

第2指定形評価試験のみ → 受付 7/4 8:30～9:00

B級実技試験のみ → 受付 7/4 12:10～12:30

得意形評価試験のみ → 受付 7/4 12:10～12:30

A級実技試験のみ → 受付 7/5 8:30～8:50

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格（形・組手）有効期限に関する案内
令和8年度に資格更新をする者（全国・地区・都道府県）

	2026年 3/31 4/1	2027年 3/31 4/1	2028年 3/31 4/1	2029年 3/31 4/1	2030年 3/31 4/1	2031年 3/31 4/1
現在の有効期限	(2026年度)					
① 2026年3月31日以前の者 (未更新者降格) → (都道府県・地区協会で、審判員講習を1回以上受講してから再受審)						
① 2026年3月31日の者 ※復活手数料10,000円を納入した場合	1年	2年	3年	新有効期限 (2029. 3. 31)		
② 2027年3月31日の者 (期限内に更新)	0年	1年	2年	3年	新有効期限 (2030. 3. 31)	
③ 2028年3月31日以降の者 (期限内に更新)	0年	0年	1年	2年	3年	新有効期限 (2031. 3. 31)

- (注) 1. ②の者は2026年度内に更新をしなければ、2027年4月1日以降は降格の対象となる。
2. 2026年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)
3. 2028年3月31日が有効期限の者が2026年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2031年3月31日となる。
4. ①'有効期限が2026年3月31日の者については、復活手数料10,000円を納入することで更新が可能となる。ただし、新有効期限は2029年3月31日となる。

令和8年度公認全国形審判員審査会申込書

全空連会員番号	
参加区分	<input type="checkbox"/> B級新規・ <input type="checkbox"/> B級更新・ <input type="checkbox"/> B級更新兼A級新規・ <input type="checkbox"/> A級新規・ <input type="checkbox"/> A級更新
復活の有無 (該当者のみ選択)	<input type="checkbox"/> 復活あり
保留科目の数 (保留者のみ選択)	<input type="checkbox"/> 1 ・ <input type="checkbox"/> 2 ・ <input type="checkbox"/> 3 ・ <input type="checkbox"/> 4 ・ <input type="checkbox"/> 5

※復活の対象者は有効期限が**2026/3/31**の方のみです。

保留の場合は参加区分の新規を選択し保留科目数を記載してください

ふりがな			
氏名			
生年月日 (西暦)			
住所	〒		
電話番号			
公認段位	<input type="checkbox"/> 六段 ・ <input type="checkbox"/> 七段 ・ <input type="checkbox"/> 八段		
流派名	<input type="checkbox"/> 松濤館流 ・ <input type="checkbox"/> 和道流 ・ <input type="checkbox"/> 糸東流 ・ <input type="checkbox"/> 剛柔流		
新規者 A級者 のみ記入	日本スポーツ協会指導者資格	JSP0資格登録番号	JSP0資格有効期限 (西暦)
	<input type="checkbox"/> コーチ3・ <input type="checkbox"/> コーチ4		年 月 日
所属団体名	兵庫県空手道連盟		

★会員有効期限、審判有効期限をご確認ください。

公益財団法人 全日本空手道連盟

令和8年度公認全国形審判員審査会申込書

参加区分	<input type="checkbox"/> マスター更新 ・ <input type="checkbox"/> 永年マスター更新
復活の有無 (該当者のみ選択)	<input type="checkbox"/> 復活あり

※復活の対象者は有効期限が**2026/3/31**の方のみです。

ふりがな	
氏名	
年齢	
電話番号	
住所	〒
流派名	<input type="checkbox"/> 松濤館流 ・ <input type="checkbox"/> 和道流 ・ <input type="checkbox"/> 糸東流 ・ <input type="checkbox"/> 剛柔流
所属団体名	兵庫県空手道連盟

★会員有効期限、審判有効期限をご確認ください。

公益財団法人 全日本空手道連盟

マスター審判員制度について

定年 65 歳か各都道府県連等の定年のどちらか高いほうを超えた審判員については、その更新時に以下の資格を選択することができる。

①永年マスター全国(または地区)組手(または形)審判員

※永年マスター審判員は有効期限がなく、更新の義務はない。

(更新講習会への参加は不要)

※永年マスターへの更新は 10,000 円とする。地区で全国永年マスター更新をしたら 5,000 円をその地区へ還元する。

※いずれの大会においても審判員はできない。

※永年マスター審判員資格では資格審査員に任命されない。

②マスター全国(または地区)組手(または形)審判員

※有効期限は 3 年間とする。

※該当の更新講習会に参加し、更新を行う。

※マスターへの更新料は受講料を含めて 15,000 円とする。地区で全国マスター更新をしたら、5,000 円をその地区へ還元する。

※主催者が認めた場合、審判を務めることができる。

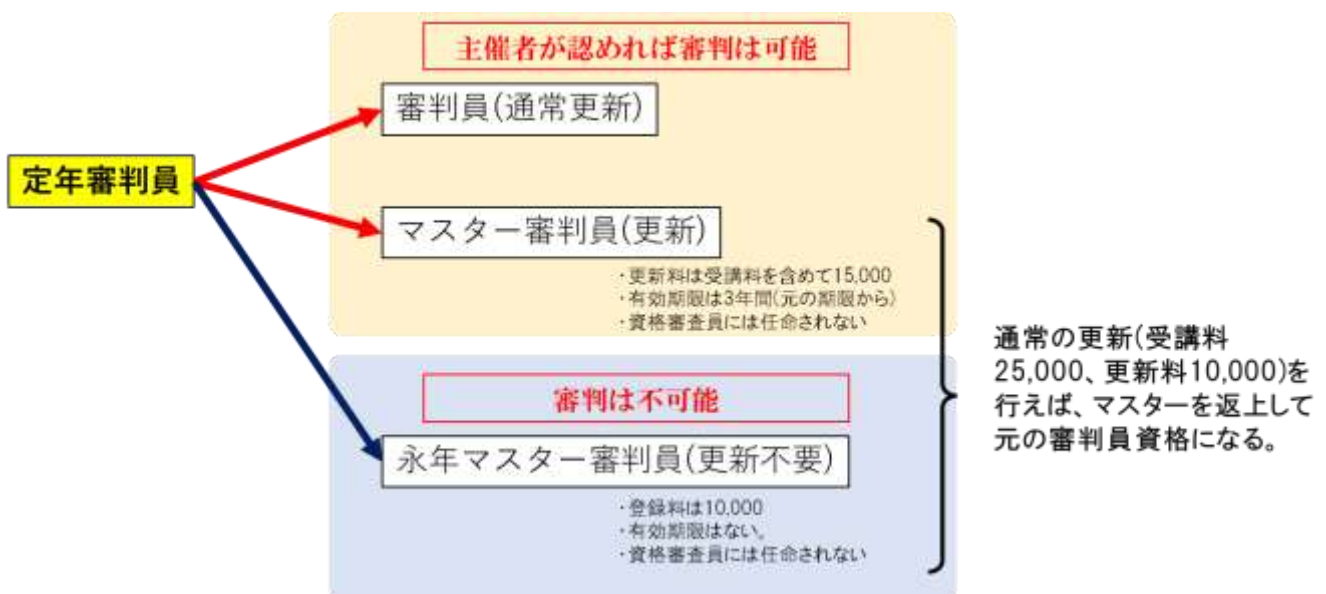
※マスター審判員資格では資格審査員に任命されない。

③従来通りの、全国(または地区)組手(または形)審判員

★通常の更新を行えば、元の審判員資格となる。

★マスター審判員の更新切れは該当の永年マスター審判員に移行する。

★都道府県審判はマスターの対象外。



現行	改定案	備考
<p style="text-align: center;">第3章 雑 則</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 雑 則</p> <p style="text-align: center;"><u>(永年マスター審判員)</u></p> <p>第33条 第15条及び第30条に規定する定年もしくは該当の審判員が所属する加盟団体が定める審判員の定年のうち、年齢が高いほうの定年を迎えた審判員は、本人の希望により次の各号の資格(以下、「各種永年マスター審判員資格」という。)を得ることができる。ただし、定年となったときに都道府県審判員資格であった場合はこれを認めないものとし、都道府県審判員でなかった場合については保持していた審判員資格を失う。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 永年マスター全国組手審判員</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 永年マスター全国形審判員</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 永年マスター地区組手審判員</p> <p style="padding-left: 2em;">(4) 永年マスター地区形審判員</p> <p>2. 各種永年マスター審判員資格の登録料等は別に定める。</p> <p>3. 各種永年マスター審判員資格の有効期限は存在しない。</p> <p>4. 各種永年マスター審判員資格保持者は、第15条第2項及び第30条第2項の対象とはならず、全空連、地区協議会又は都道府県連盟(区都市連盟を含む。)の主催する競技会において、審判員を委嘱することはできない。</p> <p><u>(マスター審判員)</u></p> <p>第34条 第15条及び第30条に規定する定年もしくは該当の審判員が所属する加盟団体が定める審判員の定年のうち、年齢が高いほうの定年を迎えた審判員は、本人の希望により次の</p>	

各号の資格(以下、「各種ワスター審判員資格」という。)を得ることができる。ただし、定年となったときに都道府県審判員資格であった場合はこれを認めないものとし、都道府県審判員でなかった場合については保持していた審判員資格を失う。

(1) ワスター全国組手審判員

(2) ワスター全国形審判員

(3) ワスター地区組手審判員

(4) ワスター地区形審判員

2. 各種ワスター審判員資格の登録料等は別に定める。

3. 各種ワスター審判員資格の更新については第4条または第19条に従うものとし、その有効期限は3年間とする。

4. 各種ワスター審判員資格の有効期限内に更新を行わなかった場合は、第5条、第5条の2、第20条、第20条の2を準用する。ただし、資格の格下げは行わず、該当する各種永年ワスター審判員資格に移行するものとする。

(ワスター審判員資格等の破棄等)

第35条 各種永年ワスター審判員資格及び各種ワスター審判員資格は、第4条または第19条に規定する更新を行うことで、これを破棄し定年時の審判員資格を得ることができる。この場合、有効期限は第3条または第18条に従う。

2. 前項において、各種永年ワスター審判員資格保持者は、定年時の審判員資格ではなく各種ワスター審判員資格を得ることができる。

●資格審査規程

現行	改定案	備考
<p>別表（第7条関係 保有資格及び審査範囲）</p> <p>(注) 当該資格審査員に必要な形審判員A級については、1・2級資格審査員にあつては令和5年4月1日から、3級資格審査員にあつては令和7年4月1日から適用する。</p>	<p>別表（第7条関係 保有資格及び審査範囲）</p> <p>(注) 当該資格審査員に必要な形審判員A級については、1・2級資格審査員にあつては令和5年4月1日から、3級資格審査員にあつては令和7年4月1日から適用する。</p> <p><u>(注2) 各種永年ワスター審判員資格、各種ワスター審判員資格保持者はこの別表の資格から除外する。</u></p>	<p>・各種永年ワスター、各種ワスター審判員は資格審査員に任命しない。</p>

令和8年 5月吉日

《パールホテルズ・特別宿泊プランのご案内》

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

パールホテルズは東京の中心地に位置し、全国から武道をはじめ、様々な競技団体様にご利用頂いております。

この度、全日本空手道連盟様主催講習会ご参加の皆様へ、下記宿泊特別料金を設定致しましたのでご案内させていただきます。

ご予約がございましたら、是時ともご利用頂けますようお願い申し上げます。

○お申し込みは、別紙のホテル申込書にて承ります。

記

1 泊朝食付、ホテルから会館までの無料送迎サービス付

¥12,200(税込)

* 客室タイプ ; シングルルーム

★送迎★

翌朝のホテル→会館へ送りのみになります。

会館からホテルへは各自でお願いします。

＜パールホテル茅場町＞

〒104-0033 東京都中央区新川 1-2-5 TEL03-3553-8080 FAX03-3555-1849

* ホテルより日本空手道会館（辰巳）まで電車利用の場合、乗車約20分／

東京メトロ日比谷線・茅場町駅（進行方向から見て最後方車両にご乗車ください）

→築地→新富町駅まで徒歩2分→新富町駅（東京メトロ有楽町線）→辰巳駅下車

【お問い合わせ TEL03-5608-8080 FAX03-3626-3488】

パールホテルズ 営業課 担当:近藤

〒130-0015 東京都墨田区横網 1-2-24 パールホテル両国内

*インターネット・旅行代理店を通じてのお申し込みの場合、
この料金、サービスは適用出来ませんので予めご了承下さい。

全国形審判員審査会 宿泊申込書

宿泊ホテル	パールホテル茅場町			申込日	年	月	日
フリガナ				所属都道府県			
申込者							
TEL	-	-	携帯電話	-	-		
FAX	-	-	e-mail				
申 込 人 数	7月3日(金)			7月4日(土)			
	男	女	計	男	女	計	
	喫煙ルーム希望			喫煙ルーム希望			
	禁煙ルーム希望			禁煙ルーム希望			
	名	名	名	名	名	名	
	シングルルーム		部屋	名分	シングルルーム		部屋 名分

★お申込後、FAX返信、メール、お電話いずれかにてご予約の確認をさせていただきます。
 6月19日（金）を過ぎて確認のない場合、FAX送受信が出来ていない可能性がございますので、
 お手数ではございますが下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い致します。

★禁煙ルーム満室の場合は、客室消臭対応とさせていただきます。

宿 泊 者 名 簿	お名前	お名前

【全国形審判員講習・審査会限定 特別宿泊料金】

ホテル	部屋タイプ	1泊朝食付 宿泊代
パールホテル茅場町	シングルルーム	¥12,200

* 宿泊代金の領収書が必要な場合、領収書の宛名をご記入下さい。

○ホテル領収書を希望する、領収書宛名 _____ 様

○ご宿泊料金は、チェックイン時の前金制でお願いしておりますが、チェックインが集中した場合、お待ち頂く場合もございます、予めご了承下さいませ。

宿泊お申し込みは、本書FAXにて承ります

宿泊お申し込み締め切り 6月19日（金）まで FAX03-3626-3488

※インターネット・旅行代理店などを通しての場合、上記料金、サービスとは異なりますので予めご了承下さい。

お問合せ・お申込先 **パールホテルズ営業課 担当:近藤**

〒130-0015 東京都墨田区横網1-2-24

TEL 03-5608-8080 FAX03-3626-3488